

ようこそうるま市へ

うるま市専門人材確保移住支援事業

2人以上世帯 **100万円**
単身 **60万円**

東京圏からうるま市に移住し、うるま市商工会・中城湾新港地区協議会に加入している法人に就職した方に移住支援金を交付します。

※詳細は、こちらうるま市ホームページでご確認ください👉



支援金交付までの流れ



【申請期限】住民票の異動後1年以内

住民票の異動日

うるま市へ移住希望

移住（住民票の異動）

沖縄県のマッチング
サイトの移住支援金
対象求人に応募

内定

就職

1か月就業

移住支援金の申請

審査

移住支援金の支給

※うるま市商工会・中城湾新港地区協議会に
加入している法人に就職すること
※転入時に50歳未満であること。

※5年以内にうるま市から転出された場合など支給した移住支援金の全額または半額を返還していただく場合があります。

※予算の都合上、年度途中で受付を終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【お問合せ】 うるま市経済産業部産業政策課 098-923-7611



移住支援金の対象チェック ✓

※このチェックフローは簡易版であり、支給対象であることを保証するものではありません。

住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上

①東京23区内に住んでいる。

または

②東京圏のうち条件不利地域以外の地域に在住し東京23区内へ通勤している。

はい

いいえ

住民票を移す直前に連続して1年以上

①東京23区内に住んでいる。

または

②東京圏のうち条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区内へ通勤している。

はい

いいえ

次のいずれにもあてはまる

①沖縄県のマッチングサイトに掲載された移住支援金の対象法人の求人に応募し、新規雇用で1か月以上就業している。

(※うるま市商工会または中城湾新港地区協議会に加入している法人)

②勤務地がうるま市内に所在すること。

③就業者の3親等以内の親族が代表者等を務めている法人への就業でないこと。

④転入時に50歳未満であること。

はい

いいえ

申請日から5年以上継続してうるま市に居住し、勤務する意思を有していること。

はい

いいえ

うるま市への転入時に単身であった。

はい

いいえ

移住支援金として
60万円支給できる
可能性があります！

移住支援金として
100万円支給できる
可能性があります！

+

2人以上世帯で
18歳未満の方がいる
場合は100万円が
加算されます。

受
給
対
象
外

※予算の範囲内での支給となります。

【お問合せ】 うるま市経済産業部産業政策課 098-923-7611